

福井県立芦原青年の家(1/2)

芦原青年の家の愛称は「アイリー」です。
アイリーは自然と人と人とのふれあいを大切にします。

所在地	あわら市北潟250-20		
設置年月日	昭和41年4月1日		
施設の種類	宿泊・研修施設	施設管理主体	県
設置の目的	青少年を対象とした各種体験活動や研修会などを開催し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		
概要 (構造、面積、主な機能)	本館(RC2階建、延面積1,019.016㎡)、体育館(RC1階建、702㎡)、宿泊定員80名(洋室8・和室4)、研修室(2)、食堂、厨房、浴室(2)、プール、グラウンド、キャンプ場		
職員数	職員4人、アルバイト1人 計5人		

利用状況等

	H14	H15	H16
利用者数(人)	15,687	15,663	12,857

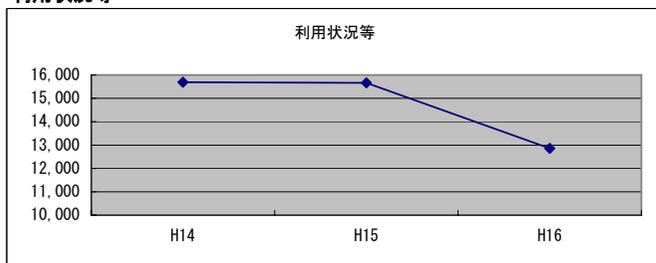
利用者負担(宿泊料)等

宿泊料	26歳以上	880円
	26歳未満	530円
	高校生	390円
	小・中学生	270円

利用者負担(施設使用料)

施設使用料	使用料金	5時間未満	5~10時間	10~15時間
	小会議室	480円	900円	1500円
	研修室	680円	1500円	1800円
	体育館	900円	1900円	2500円

利用状況等



利用状況の推移	平成16年度は、台風等の気象条件によりキャンセルが相次ぎ、屋外施設の利用者が約2800人減少しました。(キャンプ、遠足ほか)
---------	----------------------------------------------------------------

16年度の特徴について

平成16年度の活動実績	<p>「アイリーキッズ」事業(定員40名)を年間で10回開催した外、主催事業を23回実施するなどして、年間で延べ約13,000人の利用がありました。</p> <p>近くに北潟湖があり、カヌー、いかだ漕ぎ、魚釣り等を体験することにより、水を活かした体験型研修を実施しました。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

主催事業

- ・桜まつり(4月)、紅葉まつり(11月)
- ・アイリーキッズスクール(4月~2月;年10回実施)
- ・親子カヌー教室(5月)、親子キャンプ(6月)、親子のつどい(1月)、親子手作り教室(3月)
- ・クリスマスリース作り(12月)
- ・ジュニアゴルフ教室(4.5月;3回実施)、中学生のつどい(2月)その他5事業

桜まつり



中学生のつどい



カヌー教室



親子キャンプ



福井県立芦原青年の家(2/2)

行政コスト計算書(平成16年度) (単位 千円)

		総額	構成比
人にかかるコスト	人件費	49,855	79.0%
	退職給与引当金繰入	▲ 1,406	-2.2%
	計	48,449	76.8%
物にかかるコスト	物件費	7,651	12.1%
	維持補修費	2,139	3.4%
	減価償却費	4,830	7.7%
	計	14,620	23.2%
その他	公債費(利子)	0	0.0%
	その他	8	0.0%
	計	8	0.0%
合計		63,077	100.0%

バランスシート(平成17年3月31日現在) (単位 千円)

借方		貸方	
資産		負債	
有形固定資産	146,312	固定負債	39,300
投資等	0	流動負債	0
流動資産	0	正味資産	107,012
計	146,312	計	146,312



(単位 千円)

収入	利用料等収入	1,082	1.7%
	その他収入	125	0.2%
	一般財源	61,870	98.1%

利用料等収入計	1,082,000 円
利用者1人あたり平均利用料	84 円
利用者1人あたりコスト	4,906 円

利用者1人あたりのコスト負担の状況



バランスシート、行政コスト計算書の特徴

昭和41年に設置された施設のため、減価償却費が小さく、コストに占める人件費の割合が相対的に高くなっています。

教育施設として、宿泊料を低く設定しているため、コストに占める利用料金の割合は低くなっています。

施設の特徴

施設が湖畔に位置するという立地特性を活かした体験活動を積極的に行っています。

児童・生徒ならびに青少年のボランティア育成の場として活用されています。

坂井地区の小・中学校や教育委員会、子ども会やカヌー協会などと連携しながら体験活動や研修会などを実施しています。

中学生や周辺地域住民に体育館などを施設開放し、交流の場とすることにより地域との共生を図っています。

今後の事業方針
取組み内容

年間を通じ、週末や放課後における子どもの居場所づくり事業を実施します。(平成17年度より)

北潟湖のほか、周辺の森林などの自然をより多く活用した事業を実施します。(平成17年度より)

近隣の公民館や北潟湖畔公園、金津創作の森などのあわら市の施設とも連携を深めた事業を実施します。(平成17年度より)

冬季の自然環境を活かした事業を実施します。(平成17年度より)

これまで実施してきた、親と子のふれあいを大切にする事業や学校週5日制に対応した通年型自然体験事業の内容を再検討し、より一層充実した魅力あるものにします。